

令和8年度鹿児島県SDGs登録制度運営業務委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度鹿児島県SDGs登録制度運営業務委託

2 目的

SDGsに積極的に取り組む企業等を県が登録する「鹿児島県SDGs登録制度（以下「登録制度」という。）」の運営により、「見える化」を行うことを通じて、企業等が自らの活動とSDGsとの関連性について理解を深めることを促すとともに、SDGsの普及や企業等の自発的な取組を促進する。

3 業務内容

登録制度（更新登録を含む）運営に係る以下の業務

① 募集活動

WEBサイト等において、登録を希望する企業等の募集を行うとともに、登録手続きの案内を行うこと。また、更新の対象となる企業等が引き続き登録を継続するよう工夫し、対象者には複数回連絡を取ること。

② 問い合わせ対応・申請書類作成に関する助言

登録制度や申請書類に関する企業等の問い合わせに対して適宜対応し、企業等からの求めに応じて、申請書類の作成に係る助言を行うこと。

③ 登録申請の受付及び申請書類の調整

登録を希望する企業等からの申請を受け付け、内容に不備がないかの確認及び修正等の調整を行うこと。さらに、更新については、次期取組と指標が今期指標の達成状況を考慮したものになるよう申請書の様式を工夫すること。

④ 申請書類の県への提出

上記③の調整を経て整った申請書類を新規申請分については令和8年9月25日、更新申請分は令和8年11月20日を目途に県にメールで提出すること。

また、提出した申請書類に関する県からの問い合わせ等に随時対応すること。

【委託業務スケジュール（予定）】

①新規申請

令和8年6月～8月：募集活動（事前周知・事前相談を含む）

令和8年6月～8月：申請受付

令和8年6月～9月：申請書類調整，調整完了書類の提出

令和8年12月：登録（県実施）

②更新申請

令和8年9月～10月：申請受付

令和8年9月～11月：申請書類調整，調整完了書類の提出

令和8年12月：登録（県実施）

③共通

令和8年12月：県との調整，実績報告

4 業務の報告

業務終了後は、上記3についての実績報告書を2部作成し提出するとともに、電子データを提出する。

5 履行期限

令和8年12月16日（水）

6 その他留意事項

- (1) 業務の実施に当たっては、委託者と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、委託者と協議し、その指示に従うこと。
- (3) 本業務により作成した成果物の著作権は鹿児島県に帰属する。